

## 第7回 村上市議会議会改革調査研究特別委員会記録

- 1 日 時 平成29年 5月26日(金) 午前10時00分
- 2 場 所 村上市役所 第1委員会室
- 3 協議事項
  - (1) 議員定数・報酬の検討方法について
  - (2) その他
- 4 その他
- 5 出席委員(9名)

1番 河村幸雄君	3番 本間清人君
4番 姫路敏君	5番 佐藤重陽君
6番 鈴木好彦君	7番 川村敏晴君
9番 竹内喜代嗣君	10番 渡辺昌君
11番 平山耕君	
- 6 欠席委員(2名)

2番 板垣一徳君	8番 尾形修平君
----------	----------
- 7 委員外議員(1名)

小杉武仁君
- 8 地方自治法第105条による出席者  
議長 三田敏秋君
- 9 オブザーバーとして出席した者  
副議長 大滝国吉君
- 10 議会事務局職員

局長	小林政一	
次長	大西恵子	
係長	鈴木渉	

---

(午前10時00分)

委員長(平山 耕君) 開会を宣する。

平山委員長 今回は、あらかじめ案内したとおり、議員定数と報酬の検討方法について、会派の意見をお聞きいたすので、よろしく願いいたす。

### 協議事項(1) 議員定数・報酬の検討方法について

平山委員長 はじめに、次第1、協議事項の(1)「議員定数・報酬の検討方法について」を議題といたす。議員定数は、審議してもらう附属機関の設置も含め、検討の手法を会派で検討する、とされていたので、報酬の審査方法も含め、取りまとめてきていただいた会派の意見を順にお伺いし、具体的な検討の方向性を決めたいと思う。驚ヶ巢会から願います。

渡辺 昌 会派長欠席したので私から報告させていただく。議員定数の決め方については附属機関の設置によるものでなく、かなりの議論が必要だと思うが、この特別委員会の中で

十分議論したうえで決めたほうがよいのではないかという意見であった。また報酬についても同様に委員会の中で十分に議論し、議員定数とも関係を考えながら金額を報酬について委員会を出して、それを特別職の報酬の審議委員会にかけるやり方がよいのではないかということでもとまった。

佐藤重陽

第6回のときも申し上げたが、今驚々単会からも出たが、この中で議論何もかにも白紙というのは非常に難しいと思うので、ここで議論したものをここで決めるのではなくて、ここでいろんな意見を出した中で集約するのではなくて、この委員会が出た意見を基に例えば公認会計士、税理士、司法書士などの県内の状況も知りうるような県の連合会があるようなところの方々に委嘱をして審議会の中で議員定数、議員報酬について意見を集約していただく。前段としては言ったように、あくまでもここでの意見何もなくてただ白紙でというのは難しい話なので、村上市議会の意見をある程度出した中で、それを基にまたは県内の資料を集めて決めていただくようなことがいいんでないかなと。ここだけで決めてしまうと前回の繰り返しではないが、お手盛りのな感覚で市民にとられてしまうと何にもならないので、せっかく議論が白熱してやったものが外に出たときはそれがさも議会が勝手に決めたお手盛りみたいなどころにとられてしまうことは非常に残念というか、続けてきた議論がなんなんだとなるので、最後のところは第三者による審議会の中で意見を集約していただくような形で一番いいのではないかなということである。

鈴木好彦

清流会としても、この件についてみなさんからいろいろお話伺った中で、清流会全員がそろってこうしようとはならなかったが、一部完全な意見の一致はみられなかったという現実はあるが、議員定数、報酬の問題はどうしても切り離せない問題であろうかと思うので、前回ご提案のあった第三者の協議体というか、名称がどうなるかわからないが、人選についても全く余談を持ってないが、われわれの手から一旦離して市民の批判に耐えられるような過程を持った決定をみられたらいいと思っている。新政村上からもあったようにわれわれがここで発言した、表明した、これが委員会のほうに新しい協議題の中に反映される何らかの形をとってもらいたいと思っている。

川村敏晴

われわれとしても定数および報酬についてはそれなりの見識を持っている方々数名の意見をお聞きし、それを基に審議を進めていくべきでないかと。有識者については市民が納得できるような知見を持っている方を選定したほうがいいということであった。

竹内喜代嗣

現在の市民の経済状況を考えれば、報酬の値上げについては議論するときでないだろうと、それからもう一点は合併して以来、臨時職員があるいは指定管理とか大幅に関係する職員がふえているわけであるが、この人たちが非常に低い賃金に置かれているということで臨時職員等の処遇改善を行うべきであろうという意見である。定数についてはもっと減らせという市民の意見もあることもわかるが、広い村上市であるから現行のままでよいのではないかと、広く市民の意見が反映されるようにすべきであろうということである。

小杉武仁

高志会でも前回お話をさせていただいたが、4人の削減22名程度で進めたいという統一見解と、報酬に関しては第三者、有識者による検討が必要なのではないかという意見でまとまっている。

平山委員長

ひととおり会派の意見が出たが、意見としては新政村上が出した、この会で全てを決めるんじゃないで第三者委員会を設置して、その意見を伺うというところの方法をとったほうがよいという会派が多かったように思う。したがって議員定数と報酬の検討については今後の課題にしていくこととするが、事務局からなにか。

事務局長 今ほどの報告の中で、驚ヶ巢会は委員会の中で検討していくべきと、新政村上は検討したうえで第三者委員会に最後の意見集約を任せるべきと、清流会が同じようにこの委員会の内容が反映されればといいということは、この委員会でもんでそれを第三者委員会にかけるといふことでよろしかったか。

鈴木好彦 さっきのに補足させてもらうが、ここまでのいろいろみなさんが打ち合わせ言い合った経緯があるので、その意見は有識者会議にも反映させられる方法をとっていただければという意味での発言だった。

事務局長 市政クラブも第三者委員会の設置をしてから。  
川村敏晴 参考にして、特別委員会で結するという意味だったが。  
事務局長 段階としては今ここで議論進めるのではなくて、第三者委員会でもんでもらって、それをまた委員会に返してもらって決めるということ。

川村敏晴 何度かやり取りがあってもよいのかなという気はする。有識者の意見というのが、われわれ特別委員会の意見を聞くことによって、われわれの考えそのものも変化することも十分あり得るので、そのやりとりは必要なかなと。議員目線だけでなく、有識者の判断みたいなものを参考にして決定したいという思いである。

姫路 敏 この前も話になったが、議会としてやるということは費用弁償したりということはかなり難しいことであると、市長側で附属機関設置条例を作らないとお金も出せないという状況があるわけだから、それを踏まえていくと附属機関にしっかりと条例を作って、そういうことの諮問を市長を介してやっていただくと。その意見に従うのではなくてその意見はあくまでもわれわれ特別委員会としては尊重もしながら参考にして、そして決していくという段取りが行われれば、全てが市民に対してもわれわれだけでなく、内部の中だけで定数も報酬も決めたのではないと明らかに表現できるし、こんないいことはないと思うし、その手法のほうがいいと思うが、附属機関設置条例できてそこをお願いするときには当然われわれが今まで話した内容の議事録あるいは方向性なども添付してやらないと、いきなりポンと出されても相手側も容易でないので、そういうことはしっかりとまとめて事務局でまとめて出してもらえればいいかなと思うが、一旦手を放して上がってくるのを期間決めてもらった上で、またわれわれで検討していくというのがベストかなと思う。いろんな意見を聞いているわれわれが存在してくるからどうかなと思うが。

川村敏晴 さっきの佐藤重陽委員は全面的に最後に決定を市議会に委ねるような発言だったかなと思ったがそうではないか。

佐藤重陽 言い方悪かったかもしれないが、ここでもんだものが、いろんな意見今日も出たが、そういうのを資料として見ていただいて、また県内の資料なども寄せた中で見ていただいて議会から、これについて議員報酬、議員定数についてこういう資料の中で検討してください、協議してみてくださいということをやまず議長名で答申して、議長名に対して答申という言葉がいいのかどうかかわからないが、審議会で審議したものを議会に返してもらおうと。最終的に議会としてそのものについてじゃあその意見を尊重してやるかまたは、これはこういうふうにして改良してやるかという最終的なことは出てくると思う。最終的に決めるのは議会としてそれを基に決めなきゃいけないと。

姫路 敏 最終的に持っていく場合は、こういう特別委員会は全会一致が基本に入ってくるが、決めるときになれば多数決で決めないといけないと思うが、決まった中ではみなさん従ってもらわないと困るし、というのは前回あったように共産党さんのほうがもう手一杯反対して何か議会が悪いことしているような風潮で世の中に示されたのではなん

のための特別委員会かわからなくなるというのものもあるから、それは最終的に全会一致おそらく一人一人個々の考え方違うのが前提でやるから、まとまり切れない場合もあるかと思うが、最終的には多数決採る必要性というのは感じているので、そこは十分に検討の際、最終的な判断として委員長に任せるがお願いしたいと思う。

平山 耕 驚ヶ巢会では特に附属委員会は設置の必要なしという考え方のようなのだが、それについてご意見あったらどうぞ。

渡辺 昌 先ほど付け加えればよかったが、忘れてしまった。話し合いの中では第三者委員会的なほかの方からの意見を聞く場は否定するものでないというのはあった。附属機関、今姫路委員おっしゃったようにその日当とかそういうことを考えると附属機関の設置でなければならないという意見もわかるし、ほかの第三者委員会附属機関以外の意見を聞く場は・・・

姫路 敏 行政としてお金払う場合は、条例に基づいて払わなきゃならない。その条例というのは必ず附属機関条例、附属機関に対する条例をつくらなきゃない。それが手続きである。議会が呼んで費用弁償して払うというのは、この場にちょっと参考のために1時間くらい来てもらって話すのはOKなんだけどそれはもう少し食い込んで勉強なされたほうがいいと思うし、費用弁償も含めてそれだけのボリュームのことをやらしてもらおうということになればかなりのお金がかかる。それも税理士なんか動かしていけば。その部分のお金はじゃあ議会で用意できるのかといえそうではなくて、執行機関からきちんと議会を受けて、それを執行機関がしっかりと条例化して、定数等についてお願いしますというふうにしなないと、それが手続きをしないとできないことである。それを驚ヶ巢会さんのほうでしっかりとわかしてもらわないと、ただ来て1時間位でどうだろうねという話だったら、これはまあいい、その日の費用弁償だけでも。そういうふうにして意見を伺うという行為は必ず附属機関をたてないと。それでほら前回のときも随時条例化していったじゃないか。同じことである。そういうことをやることによって議会の活動状況も市民も見えるし、定数もそうだし、報酬もそうだし、議会としてみて、ああアクションかかっているということが市民にもPRできるわけだ。われわれにとってこんないいことはないわけだから。あとは戻ってきたらそのままはいいでなくて、みんなで検討すればいい。そういう材料がないとなかなか難しいと思う、ここだけで話すのはということである。

平山委員長 ほかにみなさんから意見あったらどうぞ。

三田議長 今言われるように審議していただくには議会にはちょっと無理なんで、行政にお願いしないと。結論はさておいて。ただし、今の状況で附属機関にお願いするという状況でないと感じる。今参考意見として高志会さんからは4人減、日本共産党さんからは現行維持というようなことで、具体的に減らすのか現状維持なのか増やすのか、そういうものをきっちりと各会派で整理していただいて、検討していただいて、附属機関を設置するのか否かということをはっきりしないと。今の状態で、附属機関にお願いして最後には特別委員会で決定をするというようなことなんで、その辺まだみなさんに議論していただいたほうがよいのではないかな。よしんばそれもいいしあれもいいというような声も聞こえるわけだから、みんないいわけでないのだから、できればペーパーでしっかりした定数、あるいは報酬についての議論を各会派でしっかりしてもらってから臨んだほうがいいと思うので、その辺ひとつ検討していただいてください。

事務局長 今ほどの報告と議論をいただいたので、事務局のほうでもう少し報酬と定数のことに

ついてそれぞれの意見を最終的に附属機関になるかどうかの検討も含めて、この委員会での検討の仕方を項目を出して議論が出てきて、資料としてまとめられるような検討を次回からできるような資料を整えて進めたいと思うが、先般渡辺昌議員が地方議会議員のセミナーに行かれたときの資料をいただいたわけだが、適正な議員定数を考えるというものと、適正な議員報酬を考えるということでこちら廣瀬さんの講演のほう研修に出てこられた中で、例えば議員報酬算定の基準の方法としては7点ほどあるということだったし、また定数の算定方法としては6点ほど挙げられるということだったので、そういったことも踏まえた上で県内市町村の報酬、定数の状況等も資料としてそろえて少しみなさんのほうで議論いただいた上で、それが求められるような段階でまた附属機関のことについて決定いただいて進めていただければと思うがいかがか。

佐藤重陽 大筋は事務局長のほうがいいと思うが、先ほどの議長の話と事務局長の話などを整理していくと、各会派で議員定数、報酬の数字は出した上であくまでも第三者委員会に協議を委ねるのであれば第三者委員会に委ねるべきだと、こういうことなのか。

三田議長 それとひとつ発言あるが、第三者委員会に委ねるという意見と、最終的には特別委員会で決定するという結論を驚々単会ではそれはあってもいいけど、あくまでも議員自らこの問題に対してはやるんだという意見もあるし、そういうものをきっちりしないと、人数を示せとかそういうのではなくて、そういうものがなければ審議委員会としても困るわけでしょ。だからそういうものはきっちり各会派で示してそしてこの中で特別委員会でもう一回整理して議論をして、そしてそれを委ねて最終的には特別委員会で決定するんだと、今聞いていると審議委員会にお願いしてという意見もあるし、最終的には特別委員会で決定するんだという意見もあるし。

姫路 敏 違う。私が言っているのは、特別委員会で決定する。審議委員会で決定するんじゃないくて、そこは諮問していただく。諮問するに当たってわれわれが発言している内容とか資料がなければうまくいかないだろうし、それはそれで諮問することのどんなふうになってくるかわからないけど、それを基にしてわれわれも最終的に決めていくと、決定するのは特別委員会である。みんな決めてもらうのではなくて。

三田議長 新政村上さんはそういう意見だということはおわかったけど、市政クラブ、清流会の場合はそういう発言に聞こえなかったから。新政村上はそういうことで最終的には特別委員会で決定するんだということはおわかる。全体の総意がまだ決まってないということをお私言ってるわけ。

姫路 敏 清流会は第三者委員会の評価を受けて、そこで決めるのではなくて、われわれの意見とかも集約したのを出して、そして上がって審議もしてもらうことは一向に差し支えないと。これでいいんじゃないか。あとは市政クラブさんも出す前にはわれわれの意見を集約したものを少しでも反映できればということで出して、その意見をもらうということでもいい。ただ高志会さんは議員定数4名削減とはっきり言っているが、それはそれで4名削減という意見もあるということでもいいと思うが、あと報酬についてみれば有識者による審議会に聞いてみよう和日本共産党さんは、そんな必要もないということよろしいかと思う。そこまで出していれば審議会のそのものの聞く行為そのものはちゃんと条例化しないとできないというのはあるので、それはそれでいいと思うがそれまでの間にわれわれで議長言われる、もう一回会派に持ち帰って定数とか報酬とかもう一回さらに深めておいてくれよということはおそれでOKだと思う。

三田議長 今言うように高志会さんの場合は4人減、報酬については有識者に委ねるということ

だね。最終的には全部ここの特別委員会でまとめるんだよという意思決定が完全になされてないように聞こえたわけだから私はそう言ったわけだ。

佐藤重陽

議長からその確認ができたので良いと思う。大筋の考え方は言うように高志会は委員がたまたま欠席になっているが、その委員会の空気全体が議長の集約した方向でいけると思うので、議長の集約するような方向でいけると思うので、ただ前段としていうように資料として提供する中に各会派で今のことを確認することと、各会派で議員定数、報酬については直接副委員長の資料を基に事務局長が少し資料を作ってみるといことなので、そういうことであれば各会派で議員定数、報酬は最終的には素案としては出すような形でいくのかなというところを確認したかった。資料いただいて次までに資料の中で、村上であれば例えば、一人の議員であれば何人になるよ、他市と比べてどれぐらいの規模のところは議員報酬はどれぐらいみたいな、いろいろな資料の中で各会派の中で各会派の案をその2つについて決めてこいということで、これが進むのかどうか、それを確認したかった。

姫路 敏

会派の中でも議員個々が個人的にいろいろな思いがあると思う。われわれも7人いるが全員が削減か、報酬アップか、会話していけばなんとなくはわかるけどもバラバラだと思う。これを会派の一つの意見とするのは高志会みたいに2人だといいが、7人となると難しいところが出てくる、いろんな意味で。ただこの特別委員会に出ているのは、会派ごとに出ている。そういう加減のあるものだからデリケートな部分なので第三者の意見を大いに聞いてということから発想が始まってきた。いろいろな考え方がある、おそらく本間委員の考え方もあるし、私の考え方もあるし、佐藤重陽さんの考え方もある。一致されるのは議員定数は議員定数、報酬は報酬って考え方はわれわれの会派はそれだけは一致している。議員定数を下げかわりにその分報酬を上げれという考え方はしていない。定数削減は定数削減、定数削減されなくても議員報酬を上げるのが必要であればそれをどうするやと、こういう考え方をみんなとっているからそれをひとつにまとめていくのはかなり難しいところもあるので、それでどこかの意見を聞きながら、この中でまとめればなんと、それには従うみんながいるわけだから、そういうところがあるので、もう一回入って何名削減、どのぐらいの報酬考えてこいと言われても、結論はかなり難しいと思う。それも思ってもらいたい。確かに議論はするが・・・

本間清人

この中で、前回、合併当初、法定定数30名が1期目のときに26名、4名減した。そのときに反対したのは私と相馬エイさん。だいたい選挙の前で私も叩かれた。それみなさん分かると思うが、削減する意味も分からないで、削減に走ったり、確かに定数は定数、報酬は報酬と言えども、なぜ市民が削減と言っているか、その意味も分からずにここだけで削減ってまた同じ議論になっているわけじゃないか。例えば、報酬の税金は使い過ぎで議員定数を削減してその分の報酬を下げれというのであれば、報酬を下げて定数を逆に50にしたっていいわけだし、いろんな考え方があるってことはずっと前から言っているわけであって、議員の数が多ければ多いほど、いろんな意見は入りやすいわけだ。ただ審議会に委ねたことが全部決定権あるわけじゃないんだからあくまでも決定権あるのは議会なんで、それを各会派でいろんな意見を審議会に答申したとしてもそれを100%うのみにして決定する必要もないんだし、今姫路委員が言うように、われわれだって7人が全員が全ての意見に一致しているわけでないんだから、今議長言うように全ての会派で人数は何人、報酬はなんぼで持ってこい、それは当然難しいでしょうね。例えば、局長に調べてほしいのは新発田は報酬上げたわけじ

やないか、胎内は議員定数下げたりして。20市ある新潟県内の今回の改革の中で、議員定数上げたり下げたり、報酬上げたり下げたりをほかの議会はどういう形で進めて、どういう議論のもとでやってきたなんていうのは、多分調べられると思う。そういうのもひとつ参考に出してもらってもひとつじゃないか。ここだけ独自のやり方というものもいいんだろうけど、よそはどういうやり方をやっているのかというのもひとつの参考としてどうか。

三田議長 今本間委員言うように、胎内の場合は議員定数減らしたが、また下げる。報酬は上げられなかった。新発田は前回上げて、今回議運で定数減25ということで示している。全部統一してこいというわけにはいかない。見解がまとまらなかったのはわかるけど、その正直な話を持ち寄ってやらなければ雲つかむような話で、みんな審議会の話し聞いてからそれをわれわれで議論しようというのではなくて、今の現状をきちっとおさえておいて設置してもらおうとかということにならないと雲つかむような話だ。増やす、現状維持、減らすというのは多分会派の中でもあると思う。うちの5人の会派でもそこまでいくときになればあると思う。ただ、会派で何人で絞ってこいというのではなくてその議論の経過をしないとできないと思う。そういうことをお願いしたのでね、統一してこいというのは無理だと思う。そうかといってこの特別委員会で審議しているのに前回みたいに個人の意見も全部ひっくり返されたらまた大変になるから、会派制とっているからある程度の議論をして現状はこういうことでしたというのが必要なんじゃないかということで申し上げた。

川村敏晴 前回の定数のときは、一人一人の意見を表にして出していたので、それこそ会派でもまとまりづらい部分もあるように聞こえてくるので、手間はかかろうとも、やっぱりそういう意見を前提にして、有識者に村上市議会の議員の意識の流れとか違いとかをその辺確認してもらい意味でも、一人一人の意見を公にすることも必要じゃないかなと感じた。

姫路 敏 私もそのとおりと思う。おそらく会派でまとめるのは難しいので、議員A、B、Cとあって定数については私はこう思うと。報酬についてはこういうふうなスタイルがいいんじゃないかと、そのわけはこういうふうになっているからということと26人の議員全員がそのアンケートに答えたものをわれわれが会派ごとでなくて、個々の議員としての意見としてストンとやってそれを見ながら特別委員会もお話しできると、あるいはその中でもし審議会等の意見の一致が見られれば、そういうところにも責任を持った発言だから名前知られようがいいので、そういうふうなところで特別委員会から各議員に発信して、例えば6月議会終わるまでの間に書いて提出してくれと、そういうところもあってもいいかなと思う。今の川村委員と同じ。そういうのを見ながらみんなでもう一回検討するのも一つかなと思う、会派ごとにやるのではなくて。

河村幸雄 報酬と定数は別という、会派の中でみんな一致している意見だという、それはそれで本当に意見だと思う。自分は議員1年目だが、私の単純な考えからいった場合は定数を減らすという姿勢を見せれば、有権者も報酬増というのは単純に考えて、言い方悪いかもしれないが、報酬増ということも納得してもらえらることを考えたときには、全く別とは言い切れないものなのかなというのは私のレベルの中で、でもみなさんのお話を聞くというのがありがたい話であったり、先ほどから言うような村上市の議員がいろんな意見を出しあう、出し尽くすまでにまだまだ至っていないので、その後特別委員会に促すということだから、もっと出してもらいたいし、私もいろいろ聞きたいと思うし、そこが大切なことかと思う。会派ということではなく個人の意見も大切だと

思う。

竹内喜代嗣 情報提供をお願いしたいが、条例で報酬等審議会があるんですよね。にもかかわらず、もうひとつ報酬等審議会を設置するということになるかと思うが・・・

姫路 敏 意味違う。

竹内喜代嗣 報酬等、審議するんだらう。

姫路 敏 報酬等審議会の役割というのはわかるの。

竹内喜代嗣 わかる。値上げとか値下げとかを審議してもらって・・・

姫路 敏 決まったものを検討してもらおう。

竹内喜代嗣 訂正する。そういうような組織を作っているところがあるかどうか。教えていただきたいがどうか。

事務局長 こちらのほうで全国市議会議長会に確認したが、結論からいえばそういった調査をしていないのでわからないということであった。今姫路委員からもあったように報酬審のほうで最初から何もない状況で、何円何万とかそういったことを最初からするというそういう場ではないと総務課からも意見は伺っているので、今みなさんで検討いただくというのはそういう意味でなかろうかと思う。

竹内喜代嗣 前例がないということか。

事務局長 前回の附属機関の設置の方向性を受けて、総務課にそういったことを議会としてお願いした場合にはどうだろうかということの相談はした。そのときに相談は受けるということで回答を得ているので、ただ話があったのは、そういった報酬定数を検討するために設けたのがこの特別委員会だろうということでの認識は自分たちのほうでは持っているので、今その場で設置がいいとかいうことは返答できないが相談は受けるとの返事は受けている。

竹内喜代嗣 全国市議会議長会に相談したら前例がないという言い方に聞こえたが。

事務局長 言い方が悪かったかもしれないが、前例がないという回答を得たわけではなくて市議会議長会で把握していないという回答だった。

姫路 敏 まず審議会の附属機関審議会というのは、われわれが定数をどうしたらいいんだらうか、報酬もどうしたらいいんだらうか、われわれの意見ではこんなものがあるけどもこれはどうだろうかねということ審査、審議してもらおうところであって、附属機関の要請するところは、報酬等審議会は決まった内容についてしっかりといいでしょうとか、流れに沿っているとか、それでの意見を諮問して、それは市長がするわけだが、なりえる場所なんで最終的には報酬等審議会には聞かなきゃならない位置にはあると思う。議会で適当に決めたわけでない、きちんとした附属機関を設置してそこからの意見も吸収しながらやったものだとすれば、全然対応も違ってきて、そこではそういうことを審査してもらおう、報酬等審議会では、もうひとつわれわれが言ってる報酬と定数が別物だと言っているのが河村委員のほうで解釈が少し違ったんで私ご説明申し上げますと、定数削減しなくても報酬が本当にこれでいいのかと、もっと議員としてやるべきことにする、やる場合もっと報酬がないと動けないじゃないとか、そういうものを削減しなくて、今でもそろえてなんとか議員としてやりくりして、議員やっていけば冠婚葬祭とかできないんだけど、でもその中の付き合いというのは議員やっていけばある。そしてまた選挙もある、考えてみるとこの報酬ではもう少し上げなきゃいけないですよということを自ら市民に説明して、今の報酬を上げるという説明ができなければいけないでしょということである。削減した分を報酬を増やしてくれというのは何のために増やすのかと最終的にそこにくるので、削減して余った分を入れる



という考え方がナンセンスだということをわれわれは言っている。今でも必要であれば議員定数がどうあろうと、上げる体制を市民に問うて、こうだから必要だから上げてくれということのエネルギーがわれわれにあるかどうか。ここである。それが必要であれば上げればいいし、定数が下がった分だけ金額をやるということは、それはただの何かの手法であって財源的な手法がそこについているのであって、われわれが上げるという目的がしっかりと市民に納得できる説明文が必要だということだ。どっちみち上げるためには。

平山委員長 みなさんそれぞれ考えは違うと思うが、あくまでも参考意見だが、定数について何人くらいが適正かと思うのか。

佐藤重陽 具体的に人数を、自分の頭の中に思っているのはないわけでないけれど、それをここでただ漠然と言うのも・・・

事務局長 今までの議論を経て、事務局のほうでも今まで全くそういう資料出さずにお話であったので各市の状況とか先ほどご意見いただいた他市でどのように決めてきたかとか、どんな結果になっているとか、やはり資料として出すべきだと思うし、また先ほど姫路委員、河村委員からあったそれぞれの一人一人の意見が違う、また会派の意見も違うのであれば、どういうお考え持っているかというのを委員会として議長に対してアンケートとりたいというようなことを諮って、全員からそういったものをいただいた上で、またみなさんで持ち寄って話し合われば、みなさんがどういう考えを持っているか、定数についてどういう考えかというものははっきりするし、その上で第三者委員会、附属機関に委ねればいいのかどうかもだいぶみなさんははっきり見えてくるのではないかと。今段階であれば委ねなくてここでやるということと、それ以前の問題という会派もあるわけなので、そういうことも経てもう一度みなさんで資料なりを持ち寄った上でやられたらいかかと思うが。

平山委員長 ただ今の事務局長の意見については、第三者委員会を設置する前にもう一度みなさんの意見を聞いてそれを集約しておいてそこから見えるものを探っていく方がいいんじゃないかということである。第三者委員会を作るのであれば、設置の方法であるとか、定数をどのくらいにするとかを決めないといけない。早い気もするのでそれまでにみなさんの意見をアンケートでとって、それをひとつの形にするということも大事なことだと思うので、それを局長に作ってもらってみなさんに配付してもらおう。

三田議長 みなさん全員が周知していると思うが、政務調査費の件ときちょうど選挙に引っかかって、喧々囂々とやった。ああいう見場の悪いことは控えてもらいたいと思う。自分たちの主張するのは大いに結構だが、見場の悪いことは避けてもらいたい。お願いしておく。

姫路 敏 アンケートというのは定数と報酬の件だよ、そういうときによく俺は定数20、報酬40万なんて例えば。書かなくてなんでそうなんだとちゃんと書いてもらわないと。だからこうなんじゃないかとか、個々の意見を文字で示してもらわないと検討のしようもないし、もうひとつは出てきたものを一本化するという必要性もないし、個々の意見だから参考資料としてもらうといい。

平山委員長 もちろんそうである。そのことについて協力してもらおう。

川村敏晴 あくまで実名でいいよね。

平山委員長 今回はアンケートをみなさんに提出してもらって、それを集約するまでの期間、この次の会までにつくってもらって、この次の会にそれを出して意見を聞いて、そこから第三者委員会の検討委員会を設置するかどうかを決めようではないか。

佐藤重陽 アンケートは全議員か。その前にみなさん会派の中でもそのことについて協議してもらえばいいわけだね。

平山委員長 会派でも意見が違うけど・・・そういうことでみなさんご了解ください。  
(「はい」と呼ぶ者あり。)

---

**協議事項(2) その他**

なし

---

**その他**

平山委員長 次に、次回の会議の日程を決めたいと思う。

事務局長 日程については案を用意してこなかったが、第2回定例会に入っていくこともあるので、今ほどのアンケートの案、たたき台の作成もあるということで、少し事務局のほうでその日程もいただきたいので、定例会入る前あたりでそういうものを作って、定例会中でも時間みて集まっていたくような形で進めさせていただきたいと思うがいかがか。

平山委員長 このことについては定例会中にみなさまにお話しするのでご理解ください。定例会終わった後くらいになると思うがよろしく願います。

佐藤重陽 定例会中でなくて定例会後ということ。

三田議長 こういうことでいいかというか、そういうことをみなさんに示すのが定例会中・・・

平山委員長 そうである。事務局から定例会の日程も入っているので何かあったらどうぞ。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

委員長(平山 耕君) 閉会を宣する。

(午前10時53分)